

令和4年5月

定例教育委員会会議

会議録

令和4年5月20日開催

# 会 議 録

開催日時	令和4年5月20日（金）	午後2時 午後3時 7分	開会 閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	教育長及び委員	教育長 黒蕨 真一， <small>教育長職務代理者</small> 本田 哲嗣，委員 滝山 義之 委員 近藤 美保，委員 山崎 與吉	
	事務局 説明員	学校教育部長 品田 幸利 学校教育部次長 石原 伸広 学校教育部次長 辻並 浩樹 学校教育部次長 眞田 眞 学校施設課長 三浦 雅仁 学務課長 矢菽 恵 教職員担当課長 佐藤 文泰 学校保健課長 佐瀬 英行	社会教育部長 高田 敏和 社会教育部次長 谷口 敦哉 社会教育部次長 岩崎 昌美 社会教育部次長 吉田 哲也 文化ホール担当課長 松里 秀一 中央図書館長 西野 明子
	事務局 職員	教育政策課 同	朝倉 裕幸 宮嶋 健吏
傍聴者	0人		
公開・非公開の別	一部非公開		
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について ・議案第2号 旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について ・議案第3号 旭川市図書館協議会委員の任命について ・議案第4号 旭川市科学館協議会委員の任命について ・議案第5号 令和4年度一般会計予算の補正について ・議案第6号 旭川市いじめ防止等連絡協議会委員の任命又は委嘱について ・議案第7号 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について ・報告第1号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 (1) 旭川市議会経済文教常任委員会の報告について (2) 旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について (3) 社会教育施設における夏季等の臨時開館について 6 その他 7 閉会		

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和4年5月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、滝山委員、近藤委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和4年3月定例教育委員会会議（令和4年3月28日開催）及び令和4年4月定例教育委員会会議（令和4年4月21日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認することによろしいですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、令和4年3月定例教育委員会会議及び令和4年4月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第2号「旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について」、議案第3号「旭川市図書館協議会委員の任命について」、議案第4号「旭川市科学館協議会委員の任命について」、議案第5号「令和4年度一般会計予算の補正について」、議案第6号「旭川市いじめ防止等連絡協議会委員の任命又は委嘱について」、議案第7号「中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について」、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第2号「旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について」、議案第3号「旭川市図書館協議会委員の任命について」、議案第4号「旭川市科学館協議会委員の任命について」、議案第5号「令和4年度一般会計予算の補正について」、議案第6号「旭川市いじめ防止等連絡協議会委員の任命又は委嘱について」、議案第7号「中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について」、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」は、秘密会とし、</p>

他の議案等の後に審議することといたします。

《 報 告 事 項 》

教 育 長

それでは、報告事項に入ります。

報告事項（１）「旭川市議会経済文教常任委員会の報告について」、報告願います。

学校教育部長

令和４年４月８日及び同月２１日に経済文教常任委員会が開催されました。

４月８日開催分では、旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（第２期）の策定について、民主・市民連合の江川委員から、これまでの成果と課題に関する市教委の受け止め、改善したポイントなどについて、無所属の横山委員から、学校給食費公会計化の今後の見通し、出退勤に係るシステムなどについて、質疑がございました。

次に、旭川市いじめ防止基本方針の改定について、民主・市民連合の江川委員から、学校での相談対応、旭川市子ども総合相談センターとの関わりなどについて、日本共産党の能登谷委員から、学校いじめ対策組織の構成や役割の明確化、いじめの認知などについて、質疑がございました。

最後に、いじめの重大事態に係る旭川市いじめ防止等対策委員会からの報告について、日本共産党の能登谷委員から、報告の経緯、保護者への説明会などについて、民主・市民連合の江川委員から、御遺族からの所見書、御遺族への謝罪などについて、質疑がございました。

４月２１日開催分では、いじめの重大事態に係る中間報告について、自民党・市民会議の高橋委員から、調査対象とした期間、死亡といじめの因果関係、学校と市教委の法的責任、今後の調査の見込みなどについて、民主・市民連合の江川委員から、調査の経緯、関係者等への聴取りなどについて、公明党の中村委員から、学校、市教委における法やガイドラインの理解、いじめと認定された項目に対する受け止めなどについて、日本共産党の能登谷委員から、市教委が把握していた内容、学校と市教委におけるいじめの認定、真相解明の徹底やいじめ防止対策の強化などについて、質疑がございました。

教 育 長

報告事項（１）「旭川市議会経済文教常任委員会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。

各 委 員

ありません。

教 育 長

それでは、報告事項（１）「旭川市議会経済文教常任委員会の報告について」は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項（３）「社会教育施設における夏季等の臨時開館について」、報告願います。

岩崎社会教育部次長

観光客等への利便性を図るため、井上靖記念館につきましては、６月から９月まで月曜日に臨時開館いたします。また、彫刻美術館、彫刻美術館ステーションギャラリーにつきましては、集客をより見込むことのできる７月から８月まで、月曜日の臨時開館を行うことを予定しています。

なお、６月から９月までの期間につきましては、博物館についても月曜日に臨時開館することとなっております。

また、小中学校の夏休み期間に合わせ、中央図書館と科学館につきましても臨時開館を予定しております。

中央図書館につきましては、７月下旬から８月中旬にかけて、更に冬休み期間中の２日間についても、月曜日の臨時開館を予定しています。

科学館につきましては、７月中旬から８月下旬にかけて、月曜日と月末平日の定例休館日について臨時開館を予定しております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、臨時開館予定期間中に休館とせざるを得ない期間もございましたが、今年度も、施設の

		開館の判断に当たっては、引き続き、状況に応じて臨機応変かつ適切に対応してまいりたいと考えております。
教 育 長		報告事項（３）「社会教育施設における夏季等の臨時開館について」、御意見、御質問等はありませんか。
本 田 委 員		夏季において臨時開館することは良いのですが、休館日というのは各施設で働く方々の勤務状況等のことを考えると必要なものと思われまので、今後も恒常的に休館日を設けないこととならないように検討していただければと思います。
山 崎 委 員		今の話のとおりであり、各施設で働いている方々に配慮することも大事なことだと思います。
教 育 長		職員の勤務状況、利用者の状況、夏季における観光客等への利便性など様々な状況を把握した上で、今後も検討してもらいたいと思います。
各 委 員		他に御意見、御質問等はありませんか。
各 教 育 長		ありません。
		それでは、報告事項（３）「社会教育施設における夏季等の臨時開館について」は、報告を受けたこととします。
		《 そ の 他 》
教 育 長		他に、何かありますか。
各 事 務 局		ありません。
		ありません。
		《 秘 密 会 》
教 育 長		ここからは、秘密会といたします。
		ここで皆さんにお諮りいたします。
		議案第１号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第２号「旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について」、議案第３号「旭川市図書館協議会委員の任命について」、議案第４号「旭川市科学館協議会委員の任命について」、議案第６号「旭川市いじめ防止等連絡協議会委員の任命又は委嘱について」、議案第７号「中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について」、報告第１号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第２号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第３号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（２）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することとしたいと思いますが、いかがですか。
各 委 員		異議ありません。
各 教 育 長		「異議なし。」と認め、議案第１号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第２号「旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について」、議案第３号「旭川市図書館協議会委員の任命について」、議案第４号「旭川市科学館協議会委員の任命について」、議案第６号「旭川市いじめ防止等連絡協議会委員の任命又は委嘱について」、議案第７号「中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について」、報告第１号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第２号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第３号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（２）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」は、会議録には概要を記載することといたします。

<議案第1号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」>

令和4年5月20日から令和5年6月30日までを任期とする旭川市民文化会館運営審議会委員を委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

<議案第2号「旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について」>

令和4年5月20日から令和5年10月31日までを任期とする旭川市公民館運営協議会委員を委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

<議案第3号「旭川市図書館協議会委員の任命について」>

令和4年5月20日から令和5年11月30日までを任期とする旭川市図書館協議会委員を任命することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

<議案第4号「旭川市科学館協議会委員の任命について」>

令和4年5月20日から同年6月30日までを任期とする旭川市科学館協議会委員を任命することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

教 育 長

次に、議案第5号「令和4年度一般会計予算の補正について」、説明願います。

石原学校教育部次長

本件は、令和4年度旭川市一般会計補正予算について、旭川市議会令和4年第2回定例会に議案を提出するよう市長へ意見を申し出るものであります。

給食物資高騰対策支援費（小学校）補正額3,476万8千円につきましては、コロナ禍により食材が高騰している状況においても、現行の給食費で同水準の給食を提供するため、小学校の食材費の一部、一食当たり15円を7月1日から支援するものです。

次に、給食物資高騰対策支援費（中学校）補正額2,386万1千円につきましては、小学校同様、コロナ禍による食材の高騰に対し、中学校の食材費の一部、一食当たり20円を同じく7月1日から支援するものです。

次に、千代田小学校増改築費補正額4,340万円につきましては、労務単価の上昇を受け、賃金等の急激な変動に対処するため、インフレスライド条項を適用し、令和3,4年度の2か年工事としている千代田小学校増改築工事契約の契約額を見直し、適正な請負代金に変更しようとするものです。

次に、学校ICT環境整備費補正額162万7千円につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により学級閉鎖等になった際に、学びの保障として児童生徒に貸し出すタブレット端末について、通信環境が未整備の家庭に併せて貸し出すモバイルWi-Fiルータの通信費を増額しようとするものです。

なお、千代田小学校増改築費を除く3事業につきましては、財源として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定となっております。

以上が学校教育部の補正予算でございます。

岩崎社会教育部次長

続きまして、社会教育部の令和4年度旭川市一般会計補正予算について御説明いたします。

公民館感染症対策費補正額173万6千円につきましては、全ての公民館において、効果的で効率的な換気を行い、感染症対策を講じることで、利用者がより安心して学習できる環境を提供するため、各室の窓に網戸を整備する費用を補正しようとするものでございます。

	次に、電子書籍導入費補正額4,504万4千円につきましては、新型コロナウイルス感染症により自宅で療養している方々や、図書館への来館を控えている利用者の読書活動の機会を確保するため、来館が不要な電子書籍提供サービスの導入費用を補正しようとするものでございます。
教 育 長	なお、これらの事業につきましては、全額、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施いたします。
本 田 委 員	議案第5号「令和4年度一般会計予算の補正について」、御意見、御質問等がありますか。
学校教育部長	給食費について、今回は国の交付金を活用することとなりましたが、今後も食材費の高騰が続いた場合、給食費の額について検討が必要となるかと思われませんがどのように考えていますか。
本 田 委 員	昨年度の協議においては、給食費改定の必要性は認識しながらも、コロナ禍において、家庭への経済的負担に配慮し、令和4年度は給食費を据え置くこととなりました。
近 藤 委 員	ただし、来年度につきましては、現在の物価等の状況が変わらないようであれば、食材費を負担する保護者に追加の負担をお願いしなければならないものと考えております。
中央図書館長	国の交付金というのは、一時的なものだと思われしますので、現在の物価等の状況が変わらなければ、給食費を値上げせざるを得ないだろうと感じております。子どもたちにとって、食というのは大事な分野でありますので、是非、保護者の皆さんに御理解いただけるように検討を進めていただければと思います。
近 藤 委 員	図書館の電子書籍について、これはどのようにして借りることができるのでしょうか。
中央図書館長	詳細につきましては、今後検討していくこととなりますが、最初に電子書籍を利用するための登録申請が必要となり、ホームページ上から、いつでも借りられ、パソコンやスマートフォン、タブレット等で読むことができるようになります。
近 藤 委 員	これからの運用ということでしょうか。
中央図書館長	そのとおりです。
近 藤 委 員	図書館の蔵書と比べたら最初は数が少ないかと思われそうですが、なかなか図書館へ足を運ばない方には、良いものだと思いますので、今後事業を広げていただければ、読書の機会が更に広がると思います。
教 育 長	旭川市の図書館において、電子書籍の貸出しというのは、新しい取組であり、今後、市民への図書サービスの大きな柱となる第一歩かと思われしますので、今回の導入から、今後どのように展開していくのかという考えをしっかりとった上で、進めていきたいと思っております。
各 委 員	他に御意見、御質問等がありますか。
各 教 育 長	ありません。
各 委 員	それでは、議案第5号「令和4年度一般会計予算の補正について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。
各 教 育 長	異議ありません。
各 委 員	「異議なし。」と認め、議案第5号「令和4年度一般会計予算の補正について」は、原案どおり決定します。
	<議案第6号「旭川市いじめ防止等連絡協議会委員の任命又は委嘱について」>
	令和4年5月20日から令和5年9月1日までを任期とする旭川市いじめ防止等連絡協議会委員を任命又は委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。
	<議案第7号「中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命につい

て」>

令和4年6月1日から令和6年5月31日までを任期とする中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員を任命することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

<報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」>

令和4年5月1日及び同月2日付けの旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」>

令和4年4月1日から同年4月27日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」>

令和4年4月4日から同年4月27日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告事項（2）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」>

重大事態とした事案に関わり、旭川市いじめ防止等対策委員会の進捗状況等について、報告を受けた。

#### 《 そ の 他 》

教 育 長  
山 崎 委 員

他に、何かありますか。

新型コロナウイルス感染症の状況について、子どもたちの感染者数は減少しているのでしょうか。

石原学校教育部次長

以前と比較すると、4月から学級閉鎖の基準を変更したこともあり、学級閉鎖の数は減っておりますが、感染者数については減っておらず、昨年度末の状況から、好転しているとは言いがたい状況であります。

山 崎 委 員  
石原学校教育部次長

修学旅行中に感染が広がった学校はあるのですか。

修学旅行中に感染が広がり、学年閉鎖となった中学校がございます。また、学年閉鎖にはなっておりませんが、修学旅行中に感染疑いがあり、行程を途中で取り止め、保護者等に迎えに来ていただいたところもあります。

本 田 委 員

保護者への負担も大きいものと思いますが、子どもたちにとって、修学旅行は学校生活の中でも非常に楽しみな行事の一つでもありますので、新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な負担を強いられているというのは非常に心苦しいところです。今後は小学校の修学旅行が始まるかと思われまますので、中学校で知り得た課題を共有しながら、行っていただければと思います。

また、今後は全道大会など旭川市が開催地となっている体育大会がありますので、関係機関としっかりと連携を図り、感染がまん延することのないように、十分な措置を取っていただきながら開催していただければと思います。

教 育 長  
各 委 員  
事 務 局  
教 育 長

他に、何かありますか。

ありません。

ありません。

それでは、以上で令和4年5月定例教育委員会会議を終了いたします。

《 閉 会 》